

●香川県告示第225号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年11月22日から同年12月12日まで一般の縦覧に供する。

令和6年11月22日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 石田東志度線（141号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市志度字赤馬崎1904番 5地先から さぬき市志度字赤馬崎1896番 4地先まで	17.7～35.3	116	令和元年11月15日付け香川県告示第169号の一部

- 4 供用開始の期日 令和6年11月22日